

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です 税・保険料などの納付をお忘れなく



区では、督促通知の他、電話での催告、財産の搜索や差し押さえなどを実施し、滞納の解消に積極的に取り組んでいます。12月は東京都と連携して収納対策を集中的に実施し、安定した税収や公平性の確保を図ります。【担当課】 収納対策課 ☎5654 - 8174

■ 早めのご相談を

税や保険料などを納期限内に納付することが困難な方や、納期限内に納付できずに滞納となった方は、早めにご相談ください。事情をお伺いした上で、今後の納付計画のご相談をお受けします。

平日の日中に相談に来られない方は、毎週水曜日(祝日を除く)午後7時30分までの夜間延長窓口や、毎月1回の日曜開庁日(午前9時～正午)、下記の休日納付相談をご利用ください。

休日納付相談

【日時】 12月2日(日)午前9時～午後4時30分

【会場】 葛飾区役所(立石5-13-1)

相談対象によって窓口が異なります。詳しくは右下の問い合わせをご覧ください。

【相談対象】 特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料

■ 滞納していると

文書や電話により督促・催告をします。それでも滞納が続く場合、区は法律に基づき、滞納している方の財産を調査して、差し押さえなどの処分を行います。また、必要に応じて勤務先への給与照会や自宅への財産の搜索も行います。

区は、平成29年度に滞納処分として、銀行口座などの差し押さえを1,828件、差し押さえ財産の換価を2,497件、自宅などの搜索を6件、差し押さえした物品などの公売を9件行いました。

また、特別区民税・都民税を滞納していると、延滞金が掛かります。国民健康保険料や介護保険料などの滞納でも差し押さえなどの処分を受ける場合があります。

口座振替の手続きには

「口座振替受付サービス」をご利用ください

区役所や区民事務所の窓口で口座名義人ご本人がキャッシュカードをお持ちになると、専用端末への暗証番号入力ですぐに手続きができます。印鑑は不要です。

【利用できる税・保険料など】

- ▶ 特別区民税・都民税(普通徴収)
- ▶ 国民健康保険料(普通徴収)
- ▶ 介護保険料(普通徴収)
- ▶ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ▶ 保育園保育料
- ▶ 公立学童保育クラブ使用料



対象金融機関など、詳しくは区ホームページをご覧ください。収納対策課(☎5654 - 8186)へお問い合わせください。

問い合わせ

- ▶ 特別区民税・都民税、軽自動車税
税務課(区役所3階321番) ☎5654 - 8280
- ▶ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料
国保年金課(区役所3階315番) ☎5654 - 8213
- ▶ 介護保険料
介護保険課(区役所2階201番) ☎5654 - 8249
- ▶ 保育園保育料
保育課(区役所4階401番) ☎5654 - 8279
- ▶ 滞納処分案件など
収納対策課(区役所4階420番) ☎5654 - 8174

誰もが
支え合える
社会へ

12月3日～9日は 障害者週間 です

障害者週間を通じて、障害や障害のある方への理解を深め、誰もが相互に人格と個人を尊重し、支え合える社会をつくりましょう。

【担当課】 障害者施設課 ☎5698 - 1301 FAX5698 - 1337

障害者作品展

障害のある方が制作した絵画や書道、手工芸などを展示します。

日時 11月15日(木)～21日(水)午前10時～午後5時
(18日(日)・21日(水)は午後3時まで)

ウェルピアまつり(ボランティアまつりと共催)

日時 11月18日(日)午前10時～午後3時

内容

- 障害者福祉表彰・ボランティア表彰
午前10時～10時40分
- バザー・模擬店・福祉相談コーナー・
車いす体験・遊びコーナー・ボッチャ体験など
午前10時40分～午後3時
- 地域活動団体・障害者施設の利用者・ボランティアグループなどの
舞台発表
午前11時15分～午後2時10分



会場 ウェルピアかつしか(堀切3-34-1)



交通

- ▶ 電車 堀切菖蒲園駅・お花茶屋駅より徒歩13分
- ▶ 京成タウンバス
(有70)「ウェルピアかつしか」下車すぐ、
(新小51)「堀切中学校」下車徒歩3分
- ▶ レインボーかつしかバス
(有71・72)「ウェルピアかつしか」下車すぐ

手助けが必要な人と手助けしたい人を結びつける

ヘルプカード

ヘルプカードは、障害のある方が困ったときに手助けしてほしい内容などが書いてあるカードです。知的障害のある方や聴覚・内部障害のある方など、一見、障害があると分からない方も手助けを必要としている場合があります。



カードを持っている方が困っていたら、「どうしましたか?」と声を掛け、記載内容に沿った支援をお願いします。皆さんのちょっとした手助けが安心につながります。

障害のある方がより安心な生活を送れるようにするために、ご理解とご協力をお願いします。

障害のある方へ ヘルプカードを携帯しましょう

【配布対象】 身体・知的・精神障害のある方、難病患者の方など(障害者手帳の有無は問いません)

配布場所

- ▶ 障害福祉課(区役所2階201番)
 - ▶ 障害者施設課(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内)
 - ▶ 保健予防課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)
 - ▶ 金町保健センター(金町4-18-19)
 - ▶ 新小岩保健センター(西新小岩4-21-12)
 - ▶ 水元保健センター(東水元1-7-3)
- 窓口に来ることが困難な重度の障害のある方は、障害者施設課(☎5671 - 5077・FAX5698 - 1337)へご連絡ください。